

医療機関の長様

第4報

広島市医師会会長代行 大久保 雅通

鳥インフルエンザ (H7N9) の指定感染症指定後の医療提供体制について (お知らせ)

標記の件につきまして、広島県医師会より情報提供がありましたので、お知らせいたします。

鳥インフルエンザ (H7N9) が平成25年5月6日から指定感染症に指定されました。

つきましては、5月6日からは広島県における当面の対応は下記のとおりとなり、対応方針がこれまでとは異なりますので、ご一読のうえ、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

(1) 保健センターへの連絡 (連絡先: 2ページ目参照)

〇38℃以上の発熱及び急性呼吸器症状があり、症状や所見、渡航歴、接触歴等から鳥インフルエンザ (H7N9) が疑われると判断した場合 (※)、最寄りの保健センターに情報提供を行ってください。

〇最寄りの保健センターにご相談のうえ、検体採取 (喀痰、咽頭拭い液等) を行ってください。

※ 下線部は、第1～3報でご案内した【情報提供を求める患者の要件】の変更箇所です。

(2) 鳥インフルエンザ A (H7N9) ウイルス感染事例に対する積極的疫学調査

上記の積極的疫学調査について、その実施要領暫定版 (国立感染症研究所平成25年5月6日版) が準備されました。現時点の調査対象は、「疑似症患者<上記の保健センターへの連絡対象者>」、「患者 (確定例) <第3報参照>」、及び「濃厚接触者」となりますので、以下の点にご注意ください。

① 「濃厚接触者」とは症例 (患者 (確定例)、疑似症患者) が発病したと推定される日の1日前から接触した者のうち、次の範囲に該当する者

i) 世帯内接触者: 症例 (患者 (確定例)、疑似症患者) と同一住所に居住する者

ii) 医療関係者等: 個人防護服を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策 (※) なしで、症例 (患者 (確定例)、疑似症患者) の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者

iii) 汚染物質の接触者: 症例 (患者 (確定例)、疑似症患者) 由来の血液、体液、分泌物 (痰など (汗を除く)) などに、必要な感染予防策なしで接触した者等。

※ 「濃厚接触者」への対面調査を行う際の個人防護具は、無症状の場合は、サージカルマスクと手袋のみで良いが、有症状の場合は、状況に応じて適宜必要な感染予防策に見合った個人防護具を追加してください。

(3) 治療薬の投与

今回の鳥インフルエンザ A (H7N9) ウイルスに対してノイラミニダーゼ阻害薬は有効であると考えられているので、発症早期の投与で有効性が高いと考えられるため、臨床的診断がついた段階で抗インフルエンザウイルス薬の早期投与を考慮してください。

(4) 検査結果判明までの対応 (遺伝子検査には、8時間程度かかります。)

① 入院加療の必要がないと考えられる場合: 自宅療養を勧め、保健センターからの連絡を待つよう指導してください。保健センターからの連絡があるまでは、マスクを着用するとともに、人との不要不急の接触を避けるよう指導してください。

② 診断時に既に重症肺炎等の所見がある場合: 最寄りの保健センターに連絡し、搬送先についてご相談ください。

担当: 広島市医師会事務局 和木・井上・下原 電話: 232-7321

保 健 所 等 一 覧

保健所名等	連絡先	保健所名等	連絡先
広島県西部保健所	(0829) 32-1181	広島市安芸保健センター	(082) 821-2808
広島県西部保健所広島支所	(082) 228-2111	広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731
広島県西部保健所呉支所	(0823) 22-5400	広島市保健医療課	(082) 504-2622
広島県西部東保健所	(082) 422-6911		FAX 504-2622
広島県東部保健所	(0848) 25-2011		休日・夜間 245-2111
広島県東部保健所福山支所	(084) 921-1311	福山市保健所	(084) 928-1127
広島県北部保健所	(0824) 63-5181		FAX 921-6012
広島市中保健センター	(082) 504-2528		夜間 921-2130
広島市東保健センター	(082) 568-7729	呉市保健所	(0823) 25-3525
広島市南保健センター	(082) 250-4108		FAX 24-6826
広島市西保健センター	(082) 294-6235		夜間 25-3590
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942	広島県感染症・疾病管理センター	(082) 250-2041
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		FAX 254-7114
			休日・夜間 228-2111

感染症指定医療機関（3 機関）

医療機関名	所在地	電話番号
広島市立舟入病院	〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14-11	(082) 232-6195
福山市民病院	〒721-8511 福山市蔵王町五丁目-23-1	(084) 941-5151
東広島医療センター	〒739-0041 東広島市西条町寺家 513	(082) 423-2176

感染症協力医療機関（16 機関）

医療機関名	所在地	電話番号
JA 広島厚生連広島総合病院	〒738-8503 廿日市市地御前一丁目 3-3	(0829) 36-3111
県立広島病院	〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54	(082) 254-1818
吉島病院	〒730-0822 広島市中区吉島東三丁目 2-33	(082) 241-2167
済生会広島病院	〒731-4311 安芸郡坂町北新地二丁目 3-10	(082) 884-2566
呉医療センター	〒737-0023 呉市青山町 3-1	(0823) 22-3111 夜間 23-1020
呉共済病院	〒737-0051 呉市西中央二丁目 3-28	(0823) 22-2111
中国労災病院	〒737-0134 呉市広多賀谷一丁目 5-1	(0823) 72-7171
JA 広島厚生連吉田総合病院	〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 3666	(0826) 42-0636
県立安芸津病院	〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388	(0846) 45-0055
東広島医療センター	〒739-0041 東広島市西条町寺家 513	(082) 423-2176
総合病院三原赤十字病院	〒723-0011 三原市東町二丁目 7-1	(0848) 64-8111
尾道市立市民病院	〒722-8503 尾道市新高山三丁目 1170-177	(0848) 47-1155
福山市民病院	〒721-8511 福山市蔵王町五丁目-23-1	(084) 941-5151
市立三次中央病院	〒728-8502 三次市東酒屋町 531	(0824) 65-0101
総合病院庄原赤十字病院	〒727-0013 庄原市西本町二丁目 7-10	(0824) 72-3111